

峡南医療センター企業団は、次のとおり職員の懲戒処分を行ったので、「峡南医療センター企業団懲戒処分等の指針」により公表します。

処分の日	処分の者	処分の内容	処分の理由
令和6年2月16日	サンビュー 介護福祉士 50代 女性 ふじかわ 同 介護補助員 60代 女性	戒告及び減給 戒告及び減給	令和5年11月6日から令和5年11月29日までの間に実施された山梨県、富士川町の事実確認調査の結果、令和5年12月12日、介護老人保健施設サンビューふじかわにおいて、入所者に対する施設職員における暴言や不適切な介助行為、無視するような態度の2件が確認され、これらの行為は、入所者が恐怖や不安を感じ心が疲弊するものであるため、高齢者虐待行為に該当すると判断を受けた。